

小金井市民会議、及び関係者様 各位

CONFIDENTIAL

第二期小金井環境市民会議構築に向けて

～小金井市第二期環境基本計画を考える～
＜運営基盤づくり編＞

環境活動組織が活性化しない理由と

発展的な組織継承への試案

地域創生、地域活動の課題を読み解く

7 March, 2017

目次

●提案の背景

第一期12年の活動の分析と課題の抽出から、継承へ

3-4P

●第1ステップ:

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する

5-15P

提案の背景

第一期12年の課題から、第二期活動での解決の方向性を

—誰が、どのように活動し、どのような結果、成果を生み、その課題とは—

■現状の「小金井市環境市民会議」

●60名程度の市民と3市民団体の会員。特定部会活動のみの実施。本部、事務など運営企画の停滞と新執行体制の未整備

低迷している要素は？

●最初から、環境基本条例などに関心もなく、自分の生活と関係ないと考えている市民が存在する→必要性が認識されていない→環境という視点を拡大し、よりよい生活への活動としての認識(意識化)へ

●**会員数不足**→「参加すること」の意味づけ不足と参加への仕掛け不足。実際に環境意識の高い市民は存在するが、今の市民会議の活動へは、参加の必要性が見いだせない。

●**運営・執行体制、活動停滞**→運営執行する側に参加することで「具体的にどのようなことをし、どのように評価されるか」「今、自己実現したいものとのようにつながる」かが不明のため、立候補しない。

●**市からの支援不足**→市民会議自体が何をどのようにしたいからが明確でないために(市側で)具体的な支援する内容検討ができていない。

解決策 推進案

第一次
3~12月

●その1：市民会議の規約、目標、現状を再認識し、その課題を発見する(3~5月中)

■具体活動

1)基本、運営会で実施し、定例会で全会員に広める

2)問題点を抽出し、ビジョン改革を提示する

テーマとしては、「無関心層に向けて」「事務局業務」「規約」「環境基本計画」「市民会議運営計画(いままでとこれから)」

●その2：課題解決策、設計と発表(設計：4月~8月、発表：9~12月)

>計画としては、事務局が設計し、実施案を運営会に提案し、さらに市民、12年間でつながりのあったすべての個人団体に案内を配布。第二期環境市民会議プランとして、環境フォーラムに連携も可能。5月より新運営スタッフが参加、10月には会員募集に繋げる

提案の背景

第一期12年の課題から、運営活動継承への試案を

—新たな参加者と経験豊富な執行スタッフの関係づくりを考える、その課題とは—

■現状の「小金井市環境市民会議」

- 従来通りの市民会議の重要性、継承の必要性を認識
- 高齢化で自分たちは運営側では継続できない。新たな執行体制を求めている
- 執行メンバーは、今後、部会などの現場では継続して参加していく意向

組織活動継承へ重要な要素とは？

- 新たなメンバーがやる気になり、自分のライフスタイルイメージをつくれるような継承方法を考え、その目標に向けた継承プログラムづくりが鍵となる→
＜継承プログラムづくりへ＞
- 1)運営スタッフに参加したくなるような「組織イメージ」「組織ビジョン」
- 2)それによって、参加した自ら実現できるだろう「生活イメージとビジョン」をイメージ、想像できることが鍵となる。

継承策

- その1：いままでの市民会議運営で得られた運営者たちの成果、財産、満足度を表現する。>どんな人生と活動の果実を自らが得られたかを後輩へ伝えるプログラムづくり>新たな発展的ビジョンの提示

■具体活動(3~5月)

- 1)第二次環境市民会議づくりへの参加募集
- 2)旧運営スタッフによるプレゼンテーション会「12年の成果と獲得したライフスタイル」
- 3)運営会による「第二期ビジョン発表」と運営参加へのお誘い

- 運営スタッフ参加候補者：市(環境政策課他)と現運営スタッフが今まで交流のあった環境関連の関係者やNPOや個人団体、大学などから、候補メンバーを選定(3月中)し、直接交渉で集め、開催(4月)

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■1)「小金井市環境基本条例から」

* 環境基本条例:

第7章 環境市民会議
(環境市民会議)

第27条 市民、事業者等は、積極的に環境の保全等の活動をするための組織として、小金井市環境市民会議(以下「環境市民会議」という。)を置くことができる。

2 環境市民会議は、環境の保全等に関する施策等について、市長に意見を述べることができる。

3 環境市民会議は、市民、**事業者、教育機関に属する者、市職員等**で構成する。

4 市は、環境市民会議の活動を支援するものとする。

■基本条例の赤字内容にも関わらず、現状の市民会議では、「事業者」「教育機関に属する者」「市職員」「等」という会員化推進ができていない

団体会員も「等」に該当する3つの市民団体のみというのが現状。

■一般会員化策も積極的な入会促進策は、現状無し。

基本に忠実に
会員化手法
を設計する

■具体設計

1)事業者、教育機関の会員化

主な事業者、主な教育機関(環境報告書発行機関)の直接交渉による会員化を実施し、その波及索を設計し、全体に広める。

●対象

：主要事業者>JR、JCOM、たましん、ヨーカドー、西友、宮地楽器、ムラコシ精工、各大型マンション管理組合他

：主要教育機関>東京学芸大学、東京農工大学、法政大学、教育関連NPO

●会員参加のお願い:

1)会員参加のお願い(環境部長の連名)を作成し、直接経営者、代表者に訪問して、勧誘する。

2)市長への提言機能を使い、主要団体会員化後に市長参加による第二次環境市民会議発足の告知(団体新参加者も同席、10月頃)を記者発表する

1ステップ

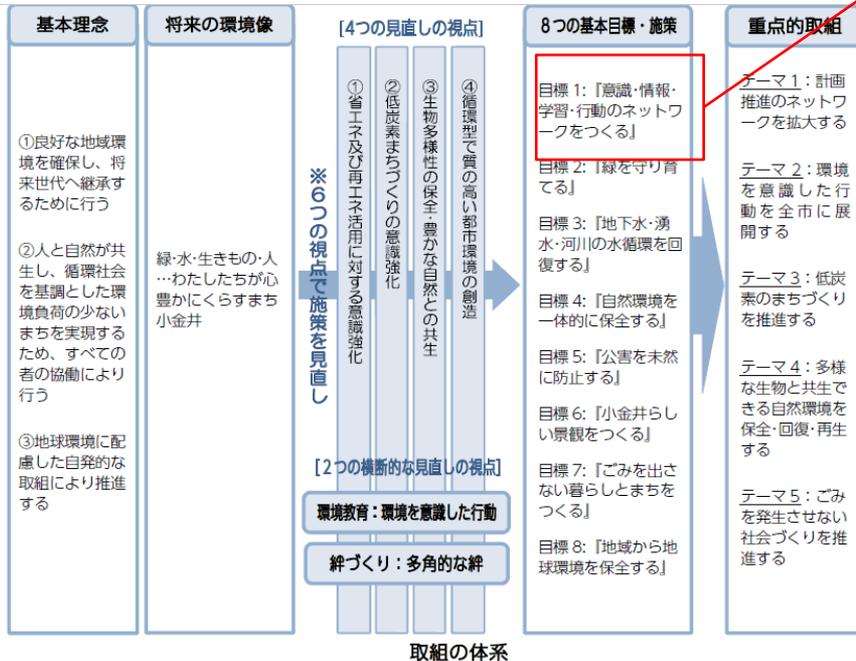
第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章」

* 8基本目標の再確認の流れ:
基本目標→基本施策

① 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる



基本目標ごとの基本施策・取組方針の体系

基本目標	基本施策	取組方針
① 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる	1.1 環境学習の推進	1 学習の場、人材、情報のネットワーク化と連携を強化する 2 環境学習の構想・計画を深化させ、推進する
	1.2 パートナーシップ・ネットワークづくり	1 環境保全活動のネットワークとコーディネートを推進する 2 市・市民・事業者の協働を推進する 3 地域コミュニティを活性化させる 4 広域的な連携を推進する
	1.3 情報の積極的な活用	1 環境情報を収集・整備し、提供する 2 効果的な情報発信を工夫する 3 情報を行動に結びつけるコーディネートを推進する

- * 環境学習の推進
- * パートナーシップのネットワークづくり
- * 情報の積極的な活用

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章から」
市民会議の活動指針を再検討する

* 8基本目標の分析:

- ①意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる
- ②緑を守り育てる
- ③地下水・湧水・河川の水環境を回復する
- ④自然環境を一体的に保全する
- ⑤公害を未然に防止する
- ⑥小金井らしい環境をつくる
- ⑦ごみを出さない暮らしとまちをつくる
- ⑧地域から地球環境を保全する

レベル別
展開する
方法や階層を
変える
・
概念を
明確にする

■問題点1:赤字部分をどう読んでいいか
難しい

■問題点2:並列されているが、それぞれ
の内容レベルが異なるために重要度、展
開度を変える必要がある

■具体案

1)最も大きな概念を見つけ、上位階
層に置く

①の「意識」「情報」「学習」「行動」
は、下のすべての項目に共通に包含され
るべき、内容として上位に置く。さらに
4項目でのそれぞれのネットワークを下
位項目に設ける必要がある。

2)不明確、不確定な要素は、その概
念を明確にするための活動や再検討
する活動を必ず、活動目標入れる。

③の「回復」、どの段階に回復し、その
段階とする意味、方法を考える
④～⑧の自然環境の「一体的」「保全」
などがどのようであるべきか。「自然と
人的住環境、生活環境の関係は」「地球
環境との関連」などのとらえ方を明確に。
⑥「小金井らしさ」「小金井らしい環
境」とは何かを考えること自体が重要。

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章から」

* 目標のその内容への展開
仕方の分析:

①意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる

内容:
環境学習の推進、環境に関する意識の向上や情報の共有、**小金井市・市民・事業者及び教育機関が協力して環境保全行動を実施できる仕組みづくりと機能を構築する**

基本施策■

- * 環境**学習**の推進
- * **パートナーシップネットワーク**づくり
- * **情報**の積極的な活用

「学習」(1/4の要素)に偏り
その他の3要素が疎かになる傾向が見られる

■読み変え>

4つ「意識」「情報」「学習」「行動」というネットワークを4主体「市民」「行政」「事業者」「教育機関」が協力連携して構築する活動

- * その他の7項目の上位の活動として新たに再編する
- * ある意味では、その他の7つの小項目実施のためにこの内容をどう具体化していくかを考える必要がある
- * 我々にとっての「環境」とは何かを問いかけるフェーズを「意識」加えることが必要性の未認識層対策として重要!

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章から」

* 目標のその内容への展開
仕方の分析:

②緑を守り育てる

内容:
貴重な緑を計画的に**保全**するとともに新たな緑を**創出**する。また、**緑や食の安全を支える農地**を小金井市全体の財産として守る

基本施策■

- * 緑の保全
- * 緑の創造
- * まちづくりにおける農の活用

「意識」として
何故、緑を保全・創出
する必要があるかを
考える

「情報」「学習」「行動」
のフェーズで具体的に
考える

「食の安全と農」
「まちづくりと農」
以外にも緑の意味
価値を考える

■前提

上位4項目の「意識」「情報」「学習」「行動」の全て、4主体全てで推進を計画する

詳細施策としては、

* 4主体それぞれにとっての緑の保全、創出、食の安全、農地活用、保全

* 対象：「街路樹」「公園・緑地」「屋敷林、個人宅の庭」「農地・植木苗床」「事業者、教育機関の敷地の緑」

* どこまで保全、創出するか？
* その理由(何のため)と根拠

* 我々の生活にとっての「緑(草花・樹木)」「農・農地」とは何かを問いかけるフェーズを「意識」加えることが必要性の未認識層対策として重要！

* 生活と緑を全ての市民が実感できる構造を獲得する！

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章から」

* 目標のその内容への展開
仕方の分析:③地下水・湧水・河川の水環境
を回復する

内容:

できるだけ自然の水環境を回復させ、水環境に**負担を欠けない利用**を進めて、地下水・湧水・河川を保全・回復させる

基本施策■

- * 地下水・湧水に関する現況把握
- * 地下水・湧水の保全
- * 地下水・湧水生態系の保全
- * 水の循環的利用

■前提

上位4項目の「意識」「情報」「学習」「行動」の全て、4主体全てで推進を計画する

詳細施策としては、

* 4主体それぞれにとっての地下水・湧水・河川の保全

* 対象: 「井戸・水道」「川・池・用水」「下水」「雨水」「事業者、教育機関の敷地の緑」

* どこまで保全、創出するか?

* その理由(何のため)と根拠

* 我々の生活にとっての「水」、この地勢、自然における水環境とは何かを問いかけるフェーズを「意識」加えることが必要性の未認識層対策として重要!

* 全ての市民に関わる「水」としての訴求が幅広い参加を促す!

「意識」として
何故、水環境を保全、
とくに地下水・湧水を対象と
必要があるかを
考える

「情報」「学習」「行動」
のフェーズで具体的に
考える

「地下水と湧水」
以外にも水(雨水・上水・下水)
の利用・価値を考える

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章から」

* 目標のその内容への展開
仕方の分析:

④自然環境を一体的に保全する

内容:

生態系の保全を念頭に置き、人も生きものもすみやすいまちとなるよう、自然環境を**一体的に保全する**

基本施策■

- * 自然環境の保全
- * 生物の多様性の保全
- * 人と自然とのふれあいの確保

「意識」として
「自然環境の保全」
の必要性の意味を
考える

・

生物多様性について
「情報」「学習」「行動」
のフェーズで具体的に
考える

・

「人と自然のふれあい」
がどのように
実現するかを考える

■前提

上位4項目の「意識」「情報」「学習」
「行動」の全て、4主体全てで推進を計画
する

詳細施策としては、

- * 4主体にとって、此の地域において保全すべき「自然環境（動植物、様々な生態系）」とは何かを考える
- * どこまで保全、多様性を確保するか？
- * その理由(何のため)と根拠と行動(手法)を創出していく。
- * 我々の生活にとっての「保全すべき自然環境」とは何かを問いかけるフェーズを「意識」加えることが必要性の未認識層対策として重要！
- * 全ての市民が様々な自然環境と関わる機会を創出していく！

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章から」

* 目標のその内容への展開
仕方の分析:

⑤公害を未然に防止する

内容:
公害の発生状況を十分に監視するとともに、未然に防止する

基本施策■

- * 公害対策
- * 有害化学物質対策
- * ヒートアイランド対策

「意識」として
「公害の存在」
を認識する
・
公害について
「情報」「学習」「行動」
のフェーズで具体的に
考える
・
「未然に防止する」
ことが
どのように可能か
を考える

■前提

上位4項目の「意識」「情報」「学習」
「行動」の全て、4主体全てで推進を計画
する

詳細施策としては、

- * 4主体にとって、此の地域において認識すべき「公害」とは何かを考える
- * どこまで現状を把握することができるか？
- * そして、発生する可能性を考慮し、未然に防ぐ方法を創出していく。

* 我々の生活にとっての「公害」とは何かを問いかけるフェーズを「意識」加えることが必要性の未認識層対策として重要！
* 全ての市民が様々に現状把握と将来的な発生への対策と防止に関わる機会を創出していく！

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

ー現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理するー

■2)「環境基本計画 第4章から」

* 目標のその内容への展開 仕方の分析:

⑥小金井らしい環境をつくる

内容:

自然**景観**や歴史的**景観**を保全し、
周囲との調和を図り、**小金井らしい**
景観を創造していく

基本施策■

- * 小金井らしい景観の確保
- * 文化遺産の保全
- *

「意識」として
「小金井らしさ」
とは何かを
考える

・
小金井らしさについて
「情報」「学習」「行動」
のフェーズで
環境として保全すべきものを
取り上げていく

・
「地域性を形作っている
環境」
をどのように
保全することが可能か
を考える

■前提

上位4項目の「意識」「情報」「学習」
「行動」の全て、4主体全てで推進を計画
する

詳細施策としては、

- * 4主体にとって、此の地域に
おいて認識すべき「**小金井らし**
さ=風土」とは何かを考える
- * どこまで小金井らしさ=地域
特性=風土を把握することがで
きるか？
- * そして、それらを保全すると
ともに育てていく活動を創出し
ていく。

- * 我々の生活にとっての「小金井らしさ=
地域風土」とは何かを問いかけるフェーズ
を「意識」加えることが必要性の未認識層
対策として重要！
- * 全ての市民が様々な小金井らしさ=地域
風土を体感していく機会を創出していく！

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章から」

* 目標のその内容への展開
仕方の分析:⑦ごみを出さない暮らしとまち
をつくる

内容:
発生抑制を最優先とした3Rを推進するとともに、ごみを発生させない循環型地域社会の仕組みをつつていく

基本施策■

- * ごみをださない
- * 資源循環の推進
- * 適性な処理
- * 有機性資源の有効利用

「意識」として
「ごみ対策」
とは何かを
考える
・
ごみを減らし、無くすこと
について
「情報」「学習」「行動」
のフェーズで
実現すべきものを
取り上げていく
・
「循環型社会」
をどのように
実現することが可能か
を考える

■前提

上位4項目の「意識」「情報」「学習」
「行動」の全て、4主体全てで推進を計画
する

詳細施策としては、

- * 4主体にとって、此の地域に
おいて認識すべき「**ごみ、資源**」
とは何かを考える
- * どこまでごみを減らし、資源
化することができるか？
- * そして、それらを実現すると
ともに発展させていく活動を創
出していく。

* 我々の生活にとっての「ごみ、資源」と
は何かを問いかけるフェーズを「意識」加
えることが必要性の未認識層対策として重
要！
* 全ての市民が様々にごみの削減、資源の
有効活用を実現していく活動を創出してい
く！

1ステップ

第一次・第二次環境基本計画と市民会議の仕組みを読み解く

—現状の小金井市環境計画と市民会議のおかれた位置を再整理する—

■2)「環境基本計画 第4章から」

* 目標のその内容への展開
仕方の分析:

⑧地域から地球環境を保全する

内容:

地球規模の環境の悪化につながる
行動を見直し、地球市民として積極的に
保全行動に参加する

基本施策■

- * 地球温暖化の防止
- * オゾン層の保護
- * その他の地球環境保全

「意識」として
「地球環境」
とは何かを
考える

地球の環境保全について
「情報」「学習」「行動」
のフェーズで
実現すべきものを
取り上げていく

「温暖化防止」
を最優先にどのような
内容まで実現することが可能か
を考える

■前提

上位4項目の「意識」「情報」「学習」
「行動」の全て、4主体全てで推進を計画
する

詳細施策としては、

- * 4主体にとって、此の地域に
おいて認識すべき「地球環境の
保全」とは何かを考える
- * どこまで私たちが関与するこ
とができるか？
- * そして、それらを実現すると
ともに発展させていく活動を創
出していく。

- * 我々の生活にとっての「地球環境とその
保全」とは何かを問いかけるフェーズを
「意識」加えることが必要性の未認識層対
策として重要！
- * 全ての市民が様々に我々に保全に関与で
きる活動を見出し推進できるようにしてい
く！